

令和3年9月

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

伊達地方衛生処理組合総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、伊達地方衛生処理組合職員の状況について次のとおり公表します。

(1) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

○配偶者出産休暇（令和2年4月から令和3年3月まで）

取得可能 対象者数	取得人数	取得日数	平均取得 日数	取得率
0人	0人	0日	0日	0%

○育児参加のための休暇（令和2年4月から令和3年3月まで）

取得可能 対象者数	取得人数	取得日数	平均取得 日数	取得率
6人	3人	9.25日	1.54日	50%

※生後1年6か月に達しない子の保育、中学校就学の終期に達するまでの子の看護、出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育

(2) 年次休暇取得状況（令和2年1月から令和2年12月まで）

対象者数	年休日数	取得日数	平均取得 日数	取得率
13人	260日	125日	9.6日	48.0%

※対象期間中に退職した職員を除く